

# 介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会

2022.07.21

第10回

**令和4年度下期からウェブ入力・電子申請の運用を順次開始**  
(規制改革ワーキングの中でも)「自治事務だからと理由もなくローカルルールが認められるものではない」と、共通認識。国が、様式を法令上の措置で定め、不必要なローカルルールはない方向性と明言

## 1. 中間取りまとめを踏まえた取組の進捗について

第7期介護保険事業計画		第8期介護保険事業計画			第9期介護保険事業計画
令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
行政に提出する文書の削減 文書負担軽減専門委員会を設置 対応方針を自治体へ周知		ウェブ入力・電子申請 令和3年度中に介護サービス情報公表システムを改修し、電子申請・届出システムを実現	ウェブ入力・電子申請 令和4年度 運用開始予定		○行政が求める帳票等の文書量の半減(2020年代初頭までに)
事業所のケア記録・ケアプラン等の文書の削減 ○利用者の同意取得方法(押印)や電磁的記録による保存等の見直し (省令改正) R3.4.1~					
ケアプランデータ連携システム構築事業 ・システム構築⇒利活用の推進					
○介護現場の負担軽減を促進					

## 2. 規制改革実施計画

規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定)により、介護事業者が地方公共団体に提出する指定申請、報酬請求、指導監査関連文書について、国が定める様式に基づいて作成するための法令上の措置を講じることが報告されました。

又、厚生労働省の「電子申請届出システム」を利用して、申請・届出の手続を完結するための法令上の措置が講じられます。

## 3. 今後の議論の進め方

議論のとりまとめは介護保険部会へ報告されます。  
【その他】

- 国や地方公共団体に対する要望を提出できる専用の窓口の設置
- 情報公表システムの改修事業(令和3年度)
- 電子申請・届出システムは令和4年下期から、第1期の自治体で運用開始。順次、参加自治体を募集
- 伴走支援として参加自治体にヒアリング調査し、内容を取りまとめて公表

## 民間介護事業推進委員会の意見と質問

山際淳代表委員(一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事)

1. 保険者によって、現在も押印を求める用紙が存在している、チェックリストに押印欄の項目があるなどが散見される。押印廃止について徹底を図っていただきたい。

2. 評価指標の結果によると、実施率が50%程度にとどまっている項目がある。低い要因について分析が行われているのか、お聞かせいただきたい

3. 加算に関連する書類が、保険者によって違うという実態があるので、改善を進めてほしい。今後、様式が統一されることは望ましいことであるが、体制加算のような共通部分が多いものは、共通部分の入力は手間を省き

個別の要件をプラスするなどの工夫をしていただきたい。

4. 全国的にローカルルールがなくなって、適切な実施と事業者に過度な負担がかからないようお願いしたい。

### <介護保険計画課長からの回答>

詳細な分析をしたわけではないが、都道府県>政令指定都市>全市町村になるほど実施率が低くなる。小規模の自治体ほどとりくみがされていない可能性がある。押印のバラツキなども、小規模な自治体への対応を考えていきたい。